

一 般 会 計

平成26年度三重県一般会計予算

平成26年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ690,099,412千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		221,328,000 千円
	1 県 民 税	78,480,000
	2 事 業 税	39,697,000
	3 地 方 消 費 税	43,462,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,914,000
	5 県 た ば こ 税	2,210,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,909,000
	7 自 動 車 税	27,885,000
	8 鉦 区 税	4,000
	10 自 動 車 取 得 税	2,008,000
	11 軽 油 引 取 税	21,575,000
	12 狩 猟 税	38,000

	13 産 業 廃 棄 物 税	146,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		42,377,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	42,377,000
3 地 方 譲 与 税		32,718,000
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	139,000
	3 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	30,032,000
	4 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,547,000
4 地 方 特 例 交 付 金		694,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	694,000
5 地 方 交 付 税		138,400,000
	1 地 方 交 付 税	138,400,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		625,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	625,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,596,281
	1 分 担 金	769,571

	2 負 担 金	1,826,710
8 使 用 料 及 び 手 数 料		6,930,478
	1 使 用 料	3,738,314
	2 手 数 料	3,192,164
9 国 庫 支 出 金		70,760,839
	1 国 庫 負 担 金	43,121,614
	2 国 庫 補 助 金	26,406,270
	3 委 託 金	1,232,955
10 財 産 収 入		1,013,022
	1 財 産 運 用 収 入	577,246
	2 財 産 売 払 収 入	435,776
11 寄 附 金		3,000
	1 寄 附 金	3,000
12 繰 入 金		35,683,993
	1 特 別 会 計 繰 入 金	856,900

	2 基金繰入金	34,827,093
14 諸収入		17,028,799
	1 延滞金、加算金及び過料等	537,678
	2 県預金利子	45,026
	3 公営企業貸付金元利収入	500,000
	4 貸付金元利収入	4,899,459
	5 受託事業収入	3,147,071
	6 収益事業収入	5,754,061
	7 利子割精算金収入	3,597
	8 雑収入	2,141,907
15 県債		119,941,000
	1 県債	119,941,000
	歳入合計	690,099,412

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,558,507 千円
	1 議 会 費	1,558,507
2 総 務 費		38,791,900
	1 総 務 管 理 費	9,984,679
	2 企 画 費	1,088,596
	3 統 計 調 査 費	614,852
	4 徴 税 費	7,570,861
	5 生 活 文 化 費	4,730,501
	6 地 域 振 興 費	9,378,022
	7 選 挙 費	373,560
	8 防 災 費	3,334,635
	9 人 事 委 員 会 費	117,140
	10 監 査 委 員 費	231,354

	12 スポーツ推進費	1,367,700
3 民生費		97,109,218
	1 社会福祉費	75,348,524
	2 児童福祉費	17,777,465
	3 生活保護費	2,567,757
	4 災害救助費	1,415,472
4 衛生費		29,823,902
	1 公衆衛生費	11,802,817
	2 環境衛生費	111,651
	3 保健所費	64,708
	4 医薬費	6,021,862
	5 病院費	5,271,110
	6 環境保全費	6,551,754
5 労働費		5,186,158
	1 労政費	4,302,166

	2 職 業 訓 練 費	787,585
	3 労 働 委 員 会 費	96,407
6 農 林 水 産 業 費		34,426,794
	1 農 業 費	11,531,077
	2 畜 産 業 費	435,642
	3 農 地 費	9,667,073
	4 林 業 費	9,293,870
	5 水 産 業 費	3,499,132
7 商 工 費		9,133,139
	1 商 工 業 費	9,133,139
8 土 木 費		76,217,627
	1 土 木 管 理 費	19,098,072
	2 道 路 橋 り よ う 費	33,235,004
	3 河 川 海 岸 費	13,989,658
	4 港 湾 費	3,468,469

	5 都 市 計 画 費	5,379,954
	6 住 宅 費	1,046,470
9 警 察 費		36,968,909
	1 警 察 管 理 費	34,481,008
	2 警 察 活 動 費	2,487,901
10 教 育 費		169,432,777
	1 教 育 総 務 費	22,696,937
	2 小 学 校 費	56,301,092
	3 中 学 校 費	32,068,068
	4 高 等 学 校 費	35,112,616
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,508,292
	6 社 会 教 育 費	1,053,122
	7 保 健 体 育 費	473,652
	8 私 学 振 興 費	7,121,932
	9 私 立 幼 稚 園 費	2,097,066

11 災 害 復 旧 費		5,836,206
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	712,140
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,124,066
12 公 債 費		113,936,939
	1 公 債 費	113,936,939
13 諸 支 出 金		71,577,336
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	44,859,932
	2 利 子 割 交 付 金	789,330
	3 配 当 割 交 付 金	1,144,131
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	570,408
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	21,503,378
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,338,509
	7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,365,401
	8 利 子 割 精 算 金	6,247
14 予 備 費		100,000

	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	690,099,412

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
防災情報プラットフォーム及び防災LAN基本計画策定業務委託に係る契約	平成27年度	4,125 千円
三重県Webシステム再構築及び運用保守委託に係る契約	平成27年度～平成32年度	149,822
行政事務用機器賃借に係る契約	平成27年度～平成31年度	51,366
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成26年度～平成30年度	275,694
総務事務センター労働者派遣業務委託に係る契約	平成27年度	9,040
総務事務システム機器保守業務委託に係る契約	平成27年度～平成32年度	158,334
総務事務システムデータセンターコロケーションに係る契約	平成27年度～平成32年度	25,661
総務事務システム運用端末機賃借に係る契約	平成27年度～平成31年度	12,999
予算編成支援システムにおける機器調達及び保守に係る契約	平成27年度～平成31年度	156,815
社会保障・税番号制度に係る総合税システム改修委託に係る契約	平成27年度	118,368
自動車税車検用納税証明書自動発行機の賃借に係る契約	平成27年度	753
集中管理公用車の賃借に係る契約	平成27年度～平成33年度	2,840
本庁舎議事堂等空調熱源改修工事に係る契約	平成27年度	115,070

職員研修実施運營業務委託に係る契約	平成26年度～平成27年度	24,434
援護システムハードウェア機器賃借に係る契約	平成27年度～平成30年度	1,802
三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成26年度～平成31年度	145,443
こども心身発達医療センター（仮称）整備事業開院支援業務委託に係る契約	平成27年度～平成28年度	35,993
こども心身発達医療センター（仮称）整備事業建築関連工事に係る契約	平成27年度	52,065
美術館作品輸送展示業務委託に係る契約	平成27年度	6,048
美術館造作物制作業務委託に係る契約	平成27年度	324
総合博物館開館記念企画展第6弾資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	平成27年度	2,827
総合博物館開館記念企画展第6弾展示室内監視業務委託に係る契約	平成27年度	926
四日市市大矢知町・平津町地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成27年度	158,000
木曾岬干拓地排水機場ポンプ設備修繕工事に係る契約	平成27年度	208,700
I T投資の効率化事業費における中小システム用の統合サーバ再構築・運用保守に係る契約	平成27年度～平成31年度	73,615
I T投資の効率化事業費におけるリモート保守環境の再構築・運用保守に係る契約	平成27年度～平成31年度	10,871
I T投資の効率化事業費における中小システム用の統合サーバハウジング（拠点：津）に係る契約	平成27年度～平成31年度	27,670
I T投資の効率化事業費における中小システム用の統合サーバハウジング（拠点：志摩）に係る契約	平成27年度～平成31年度	20,822

IT投資の効率化事業費におけるリモート保守環境用のサーバハウジングに係る契約	平成27年度～平成31年度	9,752
電子県庁総合システム運用管理費における電子県庁総合支援業務委託に係る契約	平成27年度～平成29年度	144,053
セキュリティ対策推進事業費におけるセキュリティ対策ソフト等に係る契約	平成27年度	-
セキュリティ対策推進事業費における三重県行政WANユーザ認証システム機器更新・運用保守に係る契約	平成27年度～平成32年度	105,251
セキュリティ対策推進事業費における三重県行政WANユーザ認証システム機器更新・運用保守の延長に係る契約	平成27年度	4,786
総合文書管理システム整備推進事業費における総合文書管理システム再構築業務に係る契約	平成27年度～平成32年度	306,905
総合文書管理システム整備推進事業費における総合文書管理システムコロケーションに係る契約	平成27年度～平成32年度	27,263
総合文書管理システム整備推進事業費における総合文書管理システム現サーバ機器等賃貸借延長に係る契約	平成27年度	1,485
選挙速報用新聞フォーマット変換システム作成・保守に係る契約	平成26年度～平成27年度	1,000
期日前投票・当日投開票集計用FAXリース等に係る契約	平成26年度～平成27年度	1,000
県議会議員選挙における選挙公報の印刷等に係る契約	平成26年度～平成27年度	2,800
知事選挙の啓発等に係る契約	平成26年度～平成27年度	9,200
県議会議員選挙の啓発等に係る契約	平成26年度～平成27年度	2,000
三重県営総合競技場陸上競技場スタンド改修工事設計業務委託に係る契約	平成26年度～平成27年度	110,056
自動体外式除細動器(AED)の賃借に係る契約(県営スポーツ施設分)	平成27年度～平成30年度	3,114

三重県営総合競技場陸上競技場（補助競技場等）整備工事に係る契約	平成26年度～平成27年度	1,300,000
三重県立熊野古道センターの指定管理に係る協定	平成26年度～平成31年度	344,352
農業経営近代化資金利子補給契約	平成27年度～平成49年度	融資総額2,400,000千円を限度として年利率2.55%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	平成27年度～平成33年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	平成27年度～平成33年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	平成27年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約	平成26年度～平成32年度	72,556 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
農業大学校運営事業における水田作実習ほ場賃貸借に係る契約	平成27年度～平成31年度	2,485
農村地域自然エネルギー活用推進事業（中勢用水地区）に係る契約	平成27年度	200,000
漁業近代化資金利子補給契約	平成27年度～平成49年度	融資総額1,500,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成27年度～平成44年度	融資総額100,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	平成27年度	融資総額200,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度利子補給契約	平成27年度～平成42年度	融資総額12,500,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度損失補償契約	平成27年度～平成38年度	融資総額400,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。

三重県中小企業融資制度損失補償契約	平成27年度～平成43年度	融資総額1,500,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
県・市町連携型融資制度補助金	平成27年度～平成42年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子または保証料を補助する。
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	平成27年度	2,000
離職者等再就職訓練業務委託に係る契約	平成27年度	83,916
地域人づくり事業委託に係る契約	平成27年度	600,000
バレー構想先端産業等立地促進補助金	平成27年度	50,000
バレー構想先端産業等立地促進補助金	平成27年度～平成29年度	250,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成27年度～平成31年度	280,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成27年度～平成31年度	480,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成27年度～平成28年度	250,000
成長産業立地補助金	平成27年度	160,000
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	平成26年度～債務完了の年度	用地取得費4,400,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	平成26年度～債務完了の年度	1,000,000
高速道路関連施設整備対策事業に係る契約	平成27年度	120,000
道路事業（国道306号ほか96路線）に係る契約	平成27年度～平成28年度	9,094,000

道路事業（一般国道42号（池の浦橋）に係る協定	平成27年度～平成31年度	900,000
公共土木施設（道路）維持管理事業（トンネル等の設備点検業務委託等）に係る契約	平成27年度	52,000
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（維持修繕等）に係る契約	平成27年度	120,000
河川事業（木津川ほか23河川）に係る契約	平成27年度	1,740,000
治水ダム建設事業（鳥羽河内ダム設計業務委託等）に係る契約	平成27年度	100,000
砂防事業（宮之谷川ほか40河川・地区）に係る契約	平成27年度	2,059,000
港湾・海岸事業（的矢港海岸ほか19港湾・海岸）に係る契約	平成27年度	1,690,000
街路事業（松阪公園大口線ほか1路線）に係る契約	平成27年度～平成28年度	1,220,000
都市公園事業（北勢中央公園）に係る契約	平成27年度	60,000
被災者住宅復興資金貸付金利子補給補助金	平成27年度～平成31年度	平成23年台風12号により被災した住宅復興に係る独立行政法人住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」及びその他の金融機関からの借入金を対象に利子（災害復興住宅融資の利率を限度とする。）の2/3に相当する額を補助する。
三重県警察行政文書管理システム保守業務委託に係る契約	平成27年度～平成31年度	37,240
警務警察運営用機器賃借に係る契約	平成27年度	48
警察官採用募集広告に係る契約	平成27年度	735
国費旅費管理システム機器賃借に係る契約	平成27年度	417

コンピュータ機器賃借に係る契約	平成27年度～平成32年度	12,036
警察署庁舎整備事業に係る契約	平成27年度	99,886
運転免許試験実施用車両賃借に係る契約	平成27年度	1,317
運転免許証交付等事務用機器保守業務委託に係る契約	平成27年度～平成32年度	181,280
運転免許証交付等事務用機器（IC免許作成システム等）賃借に係る契約	平成27年度～平成32年度	343,816
運転免許証交付等事務用機器（テレホンサービスシステム）賃借に係る契約	平成27年度	19
停止処分者講習実施用機器賃借に係る契約	平成27年度	78
警察電話機器賃借に係る契約	平成27年度～平成33年度	11,289
写真集中処理用機器（写真集中処理自動焼付現像機）賃借に係る契約	平成27年度	57
写真集中処理用機器（現場写真作成装置）賃借に係る契約	平成27年度～平成32年度	4,447
科学捜査機器賃借に係る契約	平成27年度～平成33年度	11,768
サイバー犯罪捜査支援機器賃借に係る契約	平成27年度～平成32年度	3,286
警察職員住宅賃貸借契約（津地区）	平成27年度～平成42年度	921,204
高等学校等就学支援金	平成27年度	395,048
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成27年度	3,357

こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校整備事業（建築関連工事）に係る契約	平成27年度	16,420
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成27年度～平成31年度	15,744
財務会計システムにおける機器調達及び保守に係る契約	平成27年度～平成31年度	343,564
県議会本会議反訳業務委託に係る契約	平成27年度	320
県議会委員会反訳業務委託に係る契約	平成27年度	2,200
県議会録音データ反訳業務に係る契約	平成27年度	240
写真のデジタルプリント・引伸・CD作成に係る契約	平成27年度	70

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
給与総務事務費	千円 305,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
総務事務費	97,000	〃	〃	〃
予算編成支援システム管理費	118,000	〃	〃	〃
県庁舎等維持修繕費	97,000	〃	〃	〃
財務会計管理費	264,000	〃	〃	〃
隣保館整備費補助金	32,000	〃	〃	〃
人権センター管理運営費	1,000	〃	〃	〃
総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	60,000	〃	〃	〃
総合文化センター施設保全 事業費	21,000	〃	〃	〃

こころのふるさと斎宮づくり 事業費	69,000	"	"	"
特定振興地域推進事業費	29,000	"	"	"
木曾岬干拓地整備事業費	736,000	"	"	"
I T 投資の効率化事業費	90,000	"	"	"
情報ネットワーク維持管理費	301,000	"	"	"
広域防災拠点施設整備事業費	29,000	"	"	"
防災行政無線整備事業費	4,000	"	"	"
防災ヘリコプター運航管理費	57,000	"	"	"
消防救急デジタル無線整備 事業費	91,000	"	"	"
県営鈴鹿スポーツガーデン 事業費	23,000	"	"	"
県営総合競技場事業費	32,000	"	"	"
地域公共交通バリア解消促進 事業費	64,000	"	"	"
こども心身発達医療センター (仮称) 整備事業費	171,000	"	"	"
障がい者の地域移行受け皿 整備事業費	55,000	"	"	"
介護サービス基盤整備補助金	1,331,000	"	"	"

高齢者関係施設耐震改修補助 事業費	2,000	"	"	"
障がい者施設耐震化等整備 事業費	6,000	"	"	"
身体障害者総合福祉センター 運営費	6,000	"	"	"
放課後児童対策事業費補助金	43,000	"	"	"
家庭的養護体制充実支援 事業費	58,000	"	"	"
衛生試験研究管理費	120,000	"	"	"
環境修復事業費	2,401,000	"	"	"
水道事業会計支出金	183,000	"	"	"
アスベスト飛散対策事業費	13,000	"	"	"
ステップアップカフェ（仮 称）整備推進事業費	6,000	"	"	"
農業研修教育支援事業費	10,000	"	"	"
中央家畜保健衛生所空調設備 改修事業費	12,000	"	"	"
土地改良費	655,000	"	"	"
農地防災事業費	243,000	"	"	"
中山間振興費	235,000	"	"	"

農 村 振 興 費	199,000	"	"	"
国 営 等 推 進 費	1,324,000	"	"	"
林 道 費	302,000	"	"	"
治 山 費	2,203,000	"	"	"
JR名松線関連緊急治山事業費	150,000	"	"	"
森林公園利用促進事業費	12,000	"	"	"
自然に親しむ施設整備事業費	4,000	"	"	"
水 産 業 振 興 費	136,000	"	"	"
漁 業 取 締 船 整 備 費	6,000	"	"	"
栽培漁業センター整備費	20,000	"	"	"
海女漁業資源増大対策事業費	5,000	"	"	"
水 産 基 盤 整 備 費	645,000	"	"	"
県営サンアリーナ環境整備費	20,000	"	"	"
工業研究施設機器整備費	13,000	"	"	"
公共土木施設維持費	1,657,000	"	"	"

道路橋りよう総務費	399,000	〃	〃	〃
道路橋りよう保全費	1,927,000	〃	〃	〃
道路橋りよう新設改良費	20,899,000	〃	〃	〃
河川改良費	5,222,000	〃	〃	〃
砂防費	1,876,000	〃	〃	〃
海岸保全費	1,465,000	〃	〃	〃
港湾建設費	923,000	〃	〃	〃
都市計画総務費	37,000	〃	〃	〃
土地区画整理費	28,000	〃	〃	〃
街路事業費	569,000	〃	〃	〃
公園費	316,000	〃	〃	〃
住宅建設費	67,000	〃	〃	〃
県単警察施設整備費	310,000	〃	〃	〃
警察署施設整備費	126,000	〃	〃	〃
交通安全施設整備費	256,000	〃	〃	〃

学校情報ネットワーク事業費	28,000	〃	〃	〃
高等学校建設費	220,000	〃	〃	〃
防火施設整備費	17,000	〃	〃	〃
特別支援学校スクールバス整備事業費	16,000	〃	〃	〃
特別支援学校学習環境等基盤整備事業費	18,000	〃	〃	〃
特別支援学校建設費	566,000	〃	〃	〃
林野災害復旧費	10,000	〃	〃	〃
漁港災害復旧費	51,000	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	28,000	〃	〃	〃
平成24年災害土木復旧費	82,000	〃	〃	〃
平成25年災害土木復旧費	629,000	〃	〃	〃
平成26年災害土木復旧費	1,290,000	〃	〃	〃
臨時財政対策債	58,800,000	〃	〃	〃
退職手当債	9,000,000	〃	〃	〃
計	119,941,000			



特 別 会 計



議案第4号

平成26年度三重県債管理特別会計予算

平成26年度三重県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ134,560,016千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円
		113,740,883
	1 一 般 会 計 繰 入 金	113,681,750
	2 基 金 繰 入 金	59,133
2 財 産 収 入		59,133

	1 財 産 運 用 収 入	59,133
3 県 債		20,760,000
	1 県 債	20,760,000
歳 入 合 計		134,560,016

歳 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		千円 134,560,016
	1 公 債 費	134,560,016
歳 出 合 計		134,560,016

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務(平成26年度発行分)	平成26年度～平成36年度	共同発行団体による共同発行の総額1,474,000,000千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 20,760,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	20,760,000			

議案第5号

平成26年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

平成26年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,716,696千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 諸 収 入		千円 1,341,896
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,341,896
2 県 債		374,800
	1 県 債	374,800
歳 入 合 計		1,716,696

歳 出

款	項	金 額
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,716,696
	1 総合医療センター資金貸付費	1,716,696
歳 出 合 計		1,716,696

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 374,800	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	374,800			

平成 26 年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 26 年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 341, 292 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 諸 収 入		千円 272, 374
	1 預 金 利 子	13
	2 貸 付 金 元 利 収 入	204, 687
	3 雑 入	67, 674
5 繰 入 金		29, 430
	1 一 般 会 計 繰 入 金	29, 430

6 県	債		39,488	
		1 県	債	39,488
歳 入 合 計			341,292	

歳 出

款	項	金 額
1 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費		千円 341,292
	1 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	341,292
歳 出 合 計		341,292

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子及び寡婦福祉資金貸付金	千円 39,488	普通貸借又は証券発行。	% -	母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定めるところによる。
計	39,488			

議案第7号

平成26年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算

平成26年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,021,357千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 57,040
	1 負 担 金	57,040
2 使 用 料 及 び 手 数 料		688,772
	1 使 用 料	683,978
	2 手 数 料	4,794
4 繰 入 金		261,620
	1 一 般 会 計 繰 入 金	261,620
5 諸 収 入		6,025

	1 雑 入	6,025
8 国 庫 支 出 金		7,900
	1 国 庫 補 助 金	7,900
歳 入 合 計		1,021,357

歳 出

款	項	金 額
1 あすなろ学園事業費		千円 1,021,357
	1 あすなろ学園事業費	1,021,357
歳 出 合 計		1,021,357

平成26年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

平成26年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ235,410千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 32,740
	1 一般会計繰入金	32,740
2 繰越金		68,038
	1 繰越金	68,038
3 諸収入		72,632
	1 預金利子	248

	2 貸 付 金 元 利 収 入	71,383
	3 雑 入	1,001
4 県 債		62,000
	1 県 債	62,000
歳 入 合 計		235,410

歳 出

款	項	金 額
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 235,410
	1 就農施設等資金貸付事業費	235,410
歳 出 合 計		235,410

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農施設等資金貸付金	千円 62,000	普通貸借又は証券発行。	% -	農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律（平成25年法律102号）附則第9条第4項の規定に従い、旧青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法施行令（平成7年政令第21号）の定めるところによる。
計	62,000			

平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ217,789千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,930
	1 使用料	1,930
3 繰入金		124,223
	1 一般会計繰入金	124,223

5 諸	収	入		18,636	
	1 雑		入	18,636	
6 県		債		73,000	
	1 県		債	73,000	
歳			入	合計	217,789

歳 出

款	項	金	額		
1 地方卸売市場事業費			千円 217,789		
	1 地方卸売市場事業費		217,789		
歳			出	合計	217,789

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
	三重県地方卸売市場公共下水道接続工事		平成27年度			千円 104,781

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 73,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	％ 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	73,000			



平成 26 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

平成 26 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 852,487 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 678
	1 一 般 会 計 繰 入 金	678
2 繰 越 金		415,884
	1 繰 越 金	415,884
3 諸 収 入		353,574
	1 預 金 利 子	369

	2 貸付金元利収入	352,905
	3 雑入	300
4 県債		82,351
	1 県債	82,351
歳入合計		852,487

歳出

款	項	金額
1 林業改善資金貸付事業費		千円 852,487
	1 林業改善資金貸付事業費	852,487
歳出合計		852,487

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 82,351	普通貸借又は証券発行。	% 8.5以内	資金借入については、定められた償還条件による。ただし、県財政の都合により繰上償還することができるものとする。
計	82,351			

平成 26 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成 26 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 365,050 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 1,360
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,360
3 繰 越 金		300,693
	1 繰 越 金	300,693
4 諸 収 入		62,997
	1 預 金 利 子	402

	2 貸 付 金 元 利 収 入	62,185
	3 雑 入	410
歳 入 合 計		365,050

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 365,050
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	365,050
歳 出 合 計		365,050

平成 26 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

平成 26 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 663, 247 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 50, 781
	1 一 般 会 計 繰 入 金	50, 781
3 繰 越 金		60, 648
	1 繰 越 金	60, 648
4 諸 収 入		551, 818
	1 預 金 利 子	2, 083

	2 貸 付 金 元 利 収 入	503, 779
	3 雑 入	45, 956
歳 入	合 計	663, 247

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 663, 247
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	663, 247
歳 出	合 計	663, 247

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
小規模企業者等設備資金貸付事業融資損失補償契約	平成 26 年度～平成 39 年度	千円 30, 000

平成 26 年度三重県港湾整備事業特別会計予算

平成 26 年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 154,552 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 53,588
	1 使用料	53,588
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		25,098
	1 雑入	25,088
	2 預金利息	10
9 繰入金		75,865

	1 一 般 会 計 繰 入 金	75,865
歳 入	合 計	154,552
歳 出		
款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		千円 154,552
	1 港 湾 整 備 事 業 費	154,552
歳 出	合 計	154,552

平成 26 年度三重県流域下水道事業特別会計予算

平成 26 年度三重県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,391,541 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 6,210,603
	1 負 担 金	6,210,603
2 使 用 料 及 び 手 数 料		20,483
	1 使 用 料	20,483

3 国 庫 支 出 金		2,321,600
	2 国 庫 補 助 金	2,321,600
4 繰 入 金		1,865,717
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,865,717
5 繰 越 金		8
	1 繰 越 金	8
6 諸 収 入		12,530
	2 雑 入	2,530
	3 受 託 事 業 収 入	10,000
7 県 債		1,960,600
	1 県 債	1,135,600
	3 資 本 費 平 準 化 債	825,000
歳 入 合 計		12,391,541

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		12,391,541 千円

	1 流域下水道事業費	12,391,541
歳出	合計	12,391,541

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	平成27年度～平成29年度	千円 9,061,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	千円 1,135,600	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
資本費平準化債	825,000	〃	〃	〃
計	1,960,600			



平成 26 年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算

平成 26 年度三重県公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 701,189 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,189
	1 財 産 運 用 収 入	1,189
2 繰 入 金		700,000
	1 基 金 繰 入 金	700,000
歳 入 合 計		701,189

歳 出

款	項	金 額
2 土地開発基金運営事業費		千円 701,189
	1 土地開発基金運営事業費	701,189
歳 出 合 計		701,189

企 業 会 計

C

O

平成 26 年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 26 年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 区 域	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、多気郡多気町、明和町、度会郡玉城町及び度会町		
(2) 年 間 総 給 水 量	75,256,795 m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	206,183 m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 改 良 工 事	事 業 費	219,964 千円
	北 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	1,156,821 千円
	中 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	463,080 千円
	南 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	272,662 千円
	南 勢 水 道 拡 張 事 業	事 業 費	519,378 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款	水 道 事 業 収 益		11,710,220 千円
第 1 項	営 業 収 益		10,131,822 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		1,010,739 千円
第 3 項	特 別 利 益		567,659 千円

		支 出
第1款	水道事業費用	9,524,074千円
第1項	営業費用	8,291,039千円
第2項	営業外費用	1,172,989千円
第3項	特別損失	58,046千円
第4項	予備費	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,730,347千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額163,476千円及び過年度分損益勘定留保資金4,566,871千円で補てんするものとする。）。

		収 入
第1款	資本的収入	1,935,583千円
第1項	企業債	210,400千円
第2項	出資金	1,183,125千円
第3項	負担金	522,963千円
第4項	雑収入	19,095千円

		支 出
第1款	資本的支出	6,665,930千円
第1項	建設改良費	2,704,386千円
第2項	償還金	3,961,544千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
送水管布設替工事に係る契約	平成26年度から平成27年度	106,704千円
電気設備等改良工事に係る契約	平成26年度から平成28年度	2,439,829千円

水管橋耐震補強工事に係る契約	平成27年度	16,550千円
統括運転及び浄水場等管理業務委託に係る契約	平成26年度から平成29年度	3,521,524千円
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成27年度から平成29年度	38,656千円
浄水施設用設備点検工事等に係る契約	平成26年度から平成29年度	210,393千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成27年度から平成29年度	2,608千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水源費特別対策支援債	210,400千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職員給与費

(2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 808,284千円

(2) 交 際 費 85千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、79,730千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、7,000千円と定める。

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木英敬

平成26年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 会 社 数	94 社		
(2) 年 間 総 給 水 量	211,277,772m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	578,843m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 改 良 工 事	事 業 費	482,146 千円
	北 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	3,039,623 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		6,468,772 千円
第1項 営 業 収 益		6,005,408 千円
第2項 営 業 外 収 益		463,364 千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		6,207,407 千円
第1項 営 業 費 用		5,722,820 千円
第2項 営 業 外 費 用		405,419 千円
第3項 特 別 損 失		77,168 千円
第4項 予 備 費		2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,447,774千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額276,851千円及び過年度分損益勘定留保資金4,170,923千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		1,973,688千円
第1項 企業債		680,200千円
第2項 補助金		104,700千円
第3項 出資金		1,171,940千円
第4項 雑収入		16,848千円
	支	出
第1款 資本的支出		6,421,462千円
第1項 建設改良費		3,726,809千円
第2項 償還金		2,694,653千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水管橋添架工事に係る契約	平成27年度	21,600千円
水管橋耐震補強工事に係る契約	平成27年度	39,960千円
電気設備等改良工事に係る契約	平成26年度から平成28年度	1,376,853千円
取水施設撤去工事に係る契約	平成27年度	10,000千円
統括運転管理及び浄水場等管理業務委託に係る契約	平成26年度から平成29年度	1,137,043千円
施設設備保全業務委託に係る契約	平成27年度から平成29年度	37,853千円
浄水施設等設備点検工事等に係る契約	平成26年度から平成29年度	343,441千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成27年度から平成29年度	4,114千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水源費特別対策支援債	680,200千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職員給与費
- (2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 644,448千円
- (2) 交際費 80千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,735千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、4,000千円と定める。

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木英敬

C

O

議案第 18 号

平成 26 年度三重県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 26 年度三重県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量	117,469,079 kWh		
(2) 主要な建設改良事業	宮川第三発電所改良事業	事業費	142,083 千円
	業務設備及び改良事業	事業費	3,181 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款 電気事業収益			3,087,909 千円
第 1 項 営業収益			1,674,608 千円
第 2 項 附帯事業収益			1,022,997 千円
第 3 項 営業外収益			390,304 千円
	支	出	
第 1 款 電気事業費用			4,420,276 千円
第 1 項 営業費用			2,052,577 千円
第 2 項 附帯事業費用			1,118,973 千円
第 3 項 営業外費用			327,722 千円
第 4 項 特別損失			919,004 千円
第 5 項 予備費			2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 資本的収入		2,803,776 千円
第 1 項 固定資産売却代金		2,803,776 千円
	支	出
第 1 款 資本的支出		1,176,106 千円
第 1 項 建設改良費		145,264 千円
第 2 項 償還金		1,030,842 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
脱塩洗灰処理施設設備修理工事に係る契約	平成 26 年度から平成 27 年度	81,000 千円
ごみ固形燃料性状検査等業務委託に係る契約	平成 27 年度から平成 28 年度	9,240 千円

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職 員 給 与 費
- (2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 1,218,399 千円

(2) 交 際 費

85 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,675 千円である。

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬



平成 26 年度三重県病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 26 年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	836 床
一	般	病 床	296 床
精	神	病 床	500 床
療	養	病 床	40 床
(2) 年	間	患 者 数	
入		院	208,062 人
外		来	165,082 人
(3) 一	日	平 均 患 者 数	
入		院	570 人
外		来	677 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款	病 院 事 業 収 益	5,691,753 千円
第 1 項	医 業 収 益	2,925,772 千円
第 2 項	医 業 外 収 益	2,765,981 千円

	支	出
第1款 病院事業費用		6,929,803 千円
第1項 医療費用		5,304,094 千円
第2項 医療外費用		228,575 千円
第3項 特別損失		1,397,134 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 365,520 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,288 千円及び過年度分損益勘定留保資金 364,232 千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		1,508,356 千円
第1項 企業債		384,900 千円
第2項 県費負担金		755,456 千円
第3項 固定資産売却代金		18,000 千円
第4項 短期貸付金返還金		350,000 千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,873,876 千円
第1項 建設改良費		393,733 千円
第2項 企業債償還金		1,116,943 千円
第3項 長期貸付金		13,200 千円
第4項 短期貸付金		350,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
設備保全等業務委託に係る契約	平成27年度から平成31年度	24,926千円
医療情報システムの賃貸借等に係る契約	平成27年度から平成31年度	39,015千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設及び設備整備事業	384,900千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 2,591,268千円 |
| (2) 交 際 費 | 250千円 |

【第 19 号 平成 26 年度三重県病院事業会計予算】

(他会計からの補助金)

第 10 条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、169,797 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、161,772 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 12 条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

取得または処分の別	種 類	名 称	数 量
取 得	医 療 機 器	志 摩 病 院 医 療 関 連 機 器	1 点
取 得	事 務 機 器	一 志 病 院 事 務 関 連 機 器	1 点

平成 26 年 2 月 17 日提出

三重県知事 鈴木英敬